

令和5年度補正予算・令和6年度予算概算決定の概要



令和5年12月
大臣官房 環境バイオマス政策課

みどりの食料システム戦略
HP・説明動画はこちら↓

戦略HP



動画トップ



目次

環境負荷低減のためのクロスコンプライアンス	1
＜みどりの食料システム戦略関連予算の概要＞	
みどりの食料システム戦略による環境負荷低減に向けた取組強化	3
＜みどりの食料システム戦略推進総合対策＞	4
1. みどりの食料システム戦略推進交付金	
推進体制整備	5
グリーンな栽培体系への転換サポート	6
有機農業産地づくり推進	7
有機転換推進事業	8
SDGs 対応型施設園芸確立	9
地域循環型エネルギーシステム構築	10
持続可能なエネルギー導入・環境負荷低減活動のための基盤強化対策	11
2. 関係者の行動変容と相互連携を促す環境づくり	
みどりの食料システム戦略の理解浸透	12
有機農業推進総合対策事業	13
穀物グリーン化転換推進事業	14
生分解性マルチ導入促進事業	15
グリーンな栽培体系の普及啓発	16
地域資源活用展開支援事業	17
「みどりの食料システム戦略」ASEAN地域実装加速化対策	18
＜みどりの食料システム戦略及びみどりの食料システム法の概要＞	
みどりの食料システム戦略（概要）	19
みどりの食料システム戦略（具体的な取組）	20
みどりの食料システム法のポイント	21
みどり投資促進税制	22
「みどりの食料システム戦略」KPIと目標設定状況	23

環境負荷低減のためのクロスコンプライアンスの導入について

農林水産省の**全ての補助事業等に対し、最低限行うべき環境負荷低減の取組の実践を義務化する「クロスコンプライアンス」**を、令和9年度を目標に本格実施することとし、令和6年度は事業申請時のチェックシート提出に限定し試行実施を行う。

みどりの食料システム法に基づく国の基本方針において示された

農林漁業に由来する環境負荷に
総合的に配慮するための基本的な取組

✓ 適正な施肥



✓ 適正な防除



✓ エネルギーの節減



✓ 悪臭・害虫の発生防止



✓ 廃棄物の発生抑制
循環利用・適正処分



✓ 生物多様性への悪影響の防止



✓ 環境関係法令の遵守



環境負荷低減のクロスコンプライアンスの~~の~~チェックシートで、

環境にやさしい取組をはじめましょう！

環境負荷低減のためのクロスコンプライアンスの実施方法（イメージ）

- チェックシートを用いて、①事業申請時に取り組む内容をチェックして提出、②事業報告時に実際に取り組んだ内容をチェックして提出、③報告検査時等に抽出方式で報告内容の確認を行う。
- 令和6年度から①事業申請時のチェックシート提出に限定して試行的に実施。令和9年度を目標に本格実施。

令和6年度はコチラのみ

①事業申請時（申請書等※の一部として提出）

申請時 (します)	(1) 適正な施肥	報告時 (しました)
☒	肥料を適正に保管	☐
☒	肥料の使用状況等の記録・保存に努める	☐
☒	作物特性やデータに基づく施肥設計を検討	☐
☒	有機物の適正な施用による土づくりを検討	☐

⋮



事業申請時に、各項目を読み、事業期間中に取り組む（します）内容を確認し、チェックを付けて提出。
（該当する項目は全てチェック）

試行実施 R6年度～

②報告時（報告書等の一部として提出）

申請時 (します)	(1) 適正な施肥	報告時 (しました)
☒	肥料を適正に保管	☒
☒	肥料の使用状況等の記録・保存に努める	☒
☒	作物特性やデータに基づく施肥設計を検討	☒
☒	有機物の適正な施用による土づくりを検討	☒

⋮



報告時に、実際に取り組んだ(しました)内容にチェックを付けて提出。
（該当する項目は全てチェック）

詳細を検討後、R7年度～実施

③報告内容の確認

国や自治体等が、完了検査等の際に報告内容の聞き取り等により確認。

受益農家の抽出や事後確認実施の頻度等を検討。

みどりの食料システム戦略による環境負荷低減に向けた取組強化

<対策のポイント>

「みどりの食料システム戦略」による環境負荷低減に向けて、持続的な食料システムの構築を目指す地域の取組を支援する交付金等の活用とともに、資材・エネルギーの調達から生産、流通、消費までの各段階の取組とイノベーションを推進します。

<政策目標>

みどりの食料システム戦略に掲げたKPI（重要業績評価指標）の達成〔令和12年度及び32年度まで〕

<事業の全体像>

みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証【3,016百万円】

- 高い生産性と環境負荷低減を両立する新品種・技術の開発（R5補正500百万円）
- 生産性向上等に必要スマート農業技術等の開発・実証（R5補正3,400百万円）

等

みどりの食料システム戦略推進総合対策【650百万円】（R5補正2,706百万円）

- 持続的な食料システムを構築するモデル的先進地区の創出（交付金）
- 化学肥料等の生産資材の使用低減やスマート農業技術の活用等の産地に適した技術の検証等を通じたグリーンな栽培体系への転換・都道府県域への展開、消費者理解の醸成に向けた取組
 - 有機農産物の学校給食での利用等の地域ぐるみの取組や、慣行栽培から有機栽培への転換
 - 環境負荷低減と収益性の向上を両立した施設園芸産地の育成
 - バイオマス地産地消、環境負荷低減の取組を支える基盤強化のための施設整備等
- グリーンな栽培体系の普及、有機農業の推進（民間団体等）
- 普及啓発、有機農業の技術指導の強化、有機加工食品における国産原料の生産・取扱いの拡大

等

農畜産業における持続可能性の確保

- 環境保全型農業直接支払交付金【2,641百万円】
- 強い農業づくり総合支援交付金【12,052百万円の内数】、農地利用効率化等支援交付金【1,086百万円の内数】
- 化学農業や化学肥料の低減、CO2ゼロエミッション化等の推進に必要な機械、施設の整備
- 産地生産基盤パワーアップ事業（R5補正31,000百万円の内数）
- 国内肥料資源利用拡大対策事業（R5補正6,390百万円）
- 堆肥等の高品質化・ペレット化等に必要な施設整備、ほ場での効果実証や機械導入等
- 環境負荷軽減型持続的生産支援事業【6,010百万円】、飼料増産・安定供給対策【1,820百万円の内数】
- 酪農家や肉用牛農家が行うGHGの削減等の取組、国産飼料の生産・利用拡大の推進等を支援
- 飼料自給率向上緊急対策（R5補正（所要額）13,000百万円）

等

革新的な技術・生産体系の研究開発の推進

- 「知」の集積と活用の場によるイノベーションの創出【2,940百万円】（R5補正400百万円）
- 様々な分野の知識・技術等を結集して行う産学官連携研究を支援
- ムーンショット型農林水産研究開発事業【100百万円】（R5補正2,000百万円）
- 持続的な食料システムの構築に向け、中長期的な研究開発を実施
- みどりの食料システム基盤農業技術のアジアモンスーン地域応用促進事業【100百万円】
- 我が国の有望技術をアジアモンスーン地域で応用するための共同研究等を実施

等

食品産業における持続可能性の確保

- 持続可能な食品産業への転換促進事業等【82百万円】
- 持続可能な食品産業への転換に向けた知見の共有や調査、実証を実施
- 持続可能な食品等流通対策事業【150百万円】
- 物流革新に向けた生鮮食品等サプライチェーン緊急強化総合対策（R5補正2,500百万円）
- 流通の合理化等のための施設整備、物流の標準化等による業務の効率化
- 食品ロス削減・プラスチック資源循環対策【164百万円】
- 食品ロス削減緊急対策事業（R5補正350百万円）

等

関係者の行動変容の促進、理解醸成

- みどりの食料システム戦略推進総合対策のうちみどりの食料システム戦略の理解浸透【650百万円の内数】
- 環境負荷低減の取組の「見える化」やJ-クレジットのプロジェクト形成を推進
- 消費者理解醸成・行動変容推進事業【53百万円】
- 国民の理解醸成のための情報発信等
- 持続可能な食を支える食育の推進【1,720百万円の内数】

等

林業・水産業における持続可能性の確保

- 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策【14,398百万円】
- 林業・木材産業国際競争力強化総合対策（R5補正45,811百万円）
- 高性能林業機械の導入、搬出間伐の実施、再造林の低コスト化
 - エリートツリーの苗木の安定供給の推進
 - 木材加工流通施設の整備
- 漁業構造改革総合対策事業【1,103百万円】（R5補正7,000百万円）
- 養殖業成長産業化推進事業【296百万円】
- 不漁・脱炭素に対応した高性能漁船等の導入実証支援
 - 養殖における餌、種苗に関する技術開発

等

- 持続可能な農山漁村の整備
- 省力化等に資する農業生産基盤の整備、農業水利施設の省エネ化等の推進
 - 森林吸収量の確保・強化や国土強靱化に資する森林整備の推進
 - 水産資源の増大のための施設整備や藻場・干潟の保全・創造（ブルーカーボン）

3

みどりの食料システム戦略推進総合対策

(R5補正 みどりの食料システム戦略緊急対策事業)

【令和6年度予算概算決定額 650 (696) 百万円】
【令和5年度補正予算額 2,706百万円】

＜対策のポイント＞
みどりの食料システム戦略及びみどりの食料システム法に基づき、資材・エネルギーの調達から生産、加工・流通、消費に至るまでの環境負荷低減と持続的発展に地域ぐるみで取り組むモデル地区を創出するとともに、環境負荷低減の取組の「見える化」等関係者の行動変容と相互連携を促す環境づくりを支援します。

＜政策目標＞
みどりの食料システム戦略に掲げたKPI（重要業績評価指標）の達成 [令和12年及び32年まで]

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

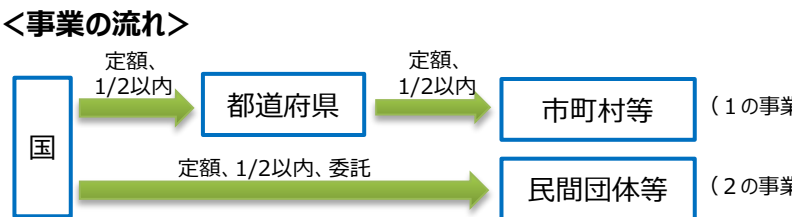
- 1. みどりの食料システム戦略推進交付金** **381 (400) 百万円**
(R5補正 2,602百万円)
以下の取組について支援します。
- ① **推進体制整備**：地方公共団体が農林漁業者等と連携して行う基本計画の点検・改善に係る調査・検討、有機農業指導員の育成・確保、特定区域の形成拡大に向けた体制整備等
 - ② **グリーンな栽培体系への転換サポート（拡充）**：化学肥料等の生産資材の使用低減やスマート農業技術の活用等の産地に適した技術の検証等を通じたグリーンな栽培体系への転換・都道府県域への展開、消費者理解の醸成
 - ③ **有機農業産地づくり推進（拡充）**：有機農業の団地化や給食利用等の地域ぐるみの取組、地域外の関係者との連携や新技術の導入等による有機農業の面積拡大の加速化
 - ④ **有機転換推進事業（拡充）**：慣行栽培から新たに有機栽培へ転換する取組
 - ⑤ **SDGs対応型施設園芸確立**：環境負荷低減と収益性向上を両立した施設園芸産地の育成
 - ⑥ **地域循環型エネルギーシステム構築**：地域資源を活用した循環型エネルギーシステムの構築
 - ⑦ **持続可能なエネルギー導入・環境負荷低減活動のための基盤強化対策（拡充）**：バイオマスプラント等の導入、バイオ液肥の利用実証等や環境負荷低減の取組を支える事業者の施設整備等

- 2. 関係者の行動変容と相互連携を促す環境づくり** **270 (296) 百万円**
(R5補正 104百万円)
以下の取組について支援又は実施します。
- ① **みどりの食料システム戦略の理解浸透（拡充）**：見本市での展示等の情報発信、環境負荷低減の取組の「見える化」推進、J-クレジット等の普及・創出拡大等
 - ② **有機農業推進総合対策事業**：有機栽培技術を提供する民間団体の育成、技術習得による実践人材の育成、国産有機農産物の需要喚起、有機加工食品における国産原料の生産・取扱いの拡大
 - ③ **穀物グリーン化転換推進事業**：穀物の生産から集出荷段階に至るグリーン化技術の確立に向けた取組
 - ④ **生分解性マルチ導入促進事業**：生分解性マルチ導入促進に向けた製造・流通の課題解決
 - ⑤ **グリーンな栽培体系の普及啓発**：グリーンな栽培体系への転換に向けた技術の情報発信
 - ⑥ **地域資源活用展開支援事業（拡充）**：農山漁村での再生可能エネルギー導入のための現場ニーズに応じた専門家派遣
 - ⑦ **「みどりの食料システム戦略」ASEAN地域実装加速化対策（新規）**：「日ASEANみどり協力プラン」の協力案件の形成に向けた調査等

※みどりの食料システム法に基づく特定区域の設定や計画認定者等を事業採択時に優遇します。
※優遇措置の内容は各メニューにより異なります。



【行動変容に向けた環境づくり】
・食料システムの関係者への環境負荷低減意識の普及・浸透
・環境負荷低減の取組の「見える化」、J-クレジット等の普及・創出拡大
・グリーンな栽培体系の普及に向けた情報発信等



＜対策のポイント＞

みどりの食料システム戦略及びみどりの食料システム法に基づき、地方公共団体が農林漁業者、事業者等と連携して行う地域の**みどりの食料システム基本計画の点検・改善、情報発信**、モデル地区の創出や農林漁業者の認定に向けた推進指導及びモデル地区の創出を担う**有機農業指導員等の育成・確保等**の取組を支援します。

＜政策目標＞

みどりの食料システム戦略に掲げたKPI（重要業績評価指標）の達成〔令和12年及び32年まで〕

＜事業の内容＞

1. みどりの食料システム基本計画の点検・改善、情報発信等

地方公共団体が農林漁業者、事業者等と連携して行う地域の**みどりの食料システム基本計画の点検・改善等**に向けた取組及び基本計画に係る関係者説明会の開催やパンフレット・動画の作成等の**情報発信**を支援します。

本メニューは、みどりの食料システム法に基づく基本計画の実現に向けて**特定区域の設定や有機協定の締結**に係る案件形成、**農林漁業者の認定**に対する推進指導等を通じて地方公共団体の体制強化を図ります。

2. 有機農業指導員等の育成・確保

有機農業、グリーンな栽培体系、スマート農業等に係る取組の指導体制を整備するため、**有機農業指導員等の育成及び普及に向けた指導活動等**を支援します。

- ①有機農業指導員
- ②有機農業指導員以外の専門指導員

※以下の場合に優先的に採択します。

- ・みどりの食料システム法に基づく**特定区域**を設定する又はしている場合
- ・基本計画に「**みどり認定**」の目標数を定める又は定めている場合
- ・**有機農業に関する栽培管理協定**が結ばれる又は結ばれている場合

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

○みどりの食料システム基本計画の点検・改善等

地方公共団体が関係機関と連携して実施



○計画に基づく取組の実施

- みどりの食料システム法の運用
 - ・特定区域の設定や有機協定の締結、農林漁業者の認定に向けた推進
- 総合対策各メニューの活用
 - ・スマート化や環境負荷低減の取組
 - ・農林水産物の付加価値向上
 - ・関係者の行動変容と相互連携

○情報発信

みどり戦略の実現を図る地方公共団体・農林漁業者等へ情報発信



○有機農業指導員等の育成・確保

専門指導員等の育成・確保

モデル的取組の指導・助言を行う人材の育成、普及に向けた農業者等に対する指導活動を支援

- ・講習会参加
- ・研修会開催 等

モデル的取組
・現地研修
・実践的な指導活動 等



○みどりの食料システム基本計画の点検・改善

取組の実施による課題を踏まえた基本計画の見直し・改善

計画に基づく取組の定着

持続可能な食料システムの実現

<対策のポイント>

みどりの食料システム戦略の実現に向けて、産地に適した「環境にやさしい栽培技術」と「省力化に資する先端技術等」を取り入れた「グリーンな栽培体系」への転換を推進するため、産地に適した技術を検証し、定着を図る取組を支援します。

<政策目標>

○ 化学農薬使用量（リスク換算）の低減（10%低減）

○ 化学肥料使用量の低減（20%低減）

○ 有機農業の面積（6.3万ha）

○ 農林水産業のCO₂ゼロエミッション化（1,484万t-CO₂）

[令和12年まで]

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. グリーンな栽培体系への転換（R6当初・R5補正）

農業生産における環境負荷低減の取組を推進するため、各産地におけるグリーンな栽培体系への転換に向けた以下の取組を支援します。

① 産地に適した環境にやさしい栽培技術※、省力化に資する先端技術等の検証

※ 化学農薬・化学肥料の使用量の低減、有機農業面積の拡大、温室効果ガスの排出量削減に資する技術

〔令和5年度補正予算においては、国際価格の変動の影響を受けづらい栽培体系への転換を緊急的に進めるため、化学農薬・化学肥料の低減や耐用年数の長い資材への切替えなどの生産資材の低減に資する技術については「特別枠」として支援〕

② ①の検証に必要なスマート農業機械等の導入

③ ①と併せて行う、環境に配慮して生産した農産物に対する消費者の理解醸成

④ グリーンな栽培体系の実践に向けた栽培マニュアルの作成
産地内への普及に向けた産地戦略（ロードマップ）の策定

⑤ 栽培マニュアルや産地戦略の関係者への情報発信（HPへの掲載等）

※以下の場合に優先的に採択します。

・みどりの食料システム法に基づく特定区域において取組を行う場合

・事業実施主体の構成員（農業者、民間団体等）が「みどり認定」等を受けている場合

・輸出促進法に基づく輸出事業計画の認定を受けた産地において取組を行う場合

・令和6年度当初予算において、①と併せてスマート農業技術に対応するための生産方式変革の検証を行う場合

1. グリーンな栽培体系への転換

検討会の開催：産地の関係者による取組方針の検討等

グリーンな栽培体系への転換

環境にやさしい栽培技術（例）

化学農薬低減

化学肥料低減

有機農業

温室効果ガス削減

省力化に資する技術（例）

選択 検証に必要なスマート農業機械等の導入

栽培マニュアル、産地戦略（ロードマップ）の策定

選択 消費者の理解醸成

2. 都道府県域への展開（R6当初）

グリーンな栽培体系を都道府県域に展開するため、展開先産地等における検討会等の開催、展示ほの設置等の取組を支援します。

<事業の流れ>

国

都道府県

協議会等（都道府県、市町村等を含む）

国

都道府県

協議会等（都道府県、市町村等を含む）

[お問い合わせ先] 農産局技術普及課 (03-6744-2218)6

2. 都道府県域への展開

展開先産地等における検討会

研修会、実演会の開催

展示ほの設置

グリーンな栽培体系の都道府県域への展開

みどりの食料システム戦略推進交付金のうち
有機農業産地づくり推進

【令和6年度予算概算決定額 650（696）百万円の内数】
（令和5年度補正予算額 2,706百万円の内数）

＜対策のポイント＞

地域ぐるみで有機農業に取り組む市町村等の取組を推進するため、有機農業の団地化や学校給食等での利用、販路拡大等、生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻きこんで有機農業を推進する取組の試行や体制づくりへの支援、都道府県の推進体制づくりへの支援に加え、取組面積の飛躍的な拡大に取り組む産地を支援することにより、先進的なモデル地区を創出します。

＜政策目標＞

有機農業の面積（6.3万ha〔令和12年まで〕）、耕地に占める有機農業の面積割合（25%（100万ha）〔令和32年まで〕）

＜事業の内容＞

1. 有機農業産地づくりの推進

有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻きこんだ取組を推進するため、試行的な取組を通じた有機農業実施計画の策定を支援するとともに、同計画に基づく、産地づくりに向けた定着・普及に必要な取組を支援します。

2. 飛躍的な拡大産地の創出

地域の耕地面積に占める有機農業の面積割合の大幅な増加等、面積拡大の加速化目標等を追加した「新たな有機農業実施計画」の実現に向けて、他の行政区や事業者との連携、輸出を視野に入れた取組により域外の販路確保に取り組みつつ、高能率作業機械や大ロット輸送システムの導入など生産から消費の取組を行う市町村に対して支援します。

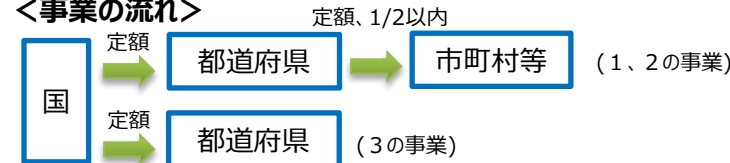
3. 展開・普及の促進

都道府県の推進体制を構築するため、都道府県全体を対象とした有機農業の勉強会や検討会の開催等の取組を支援します。

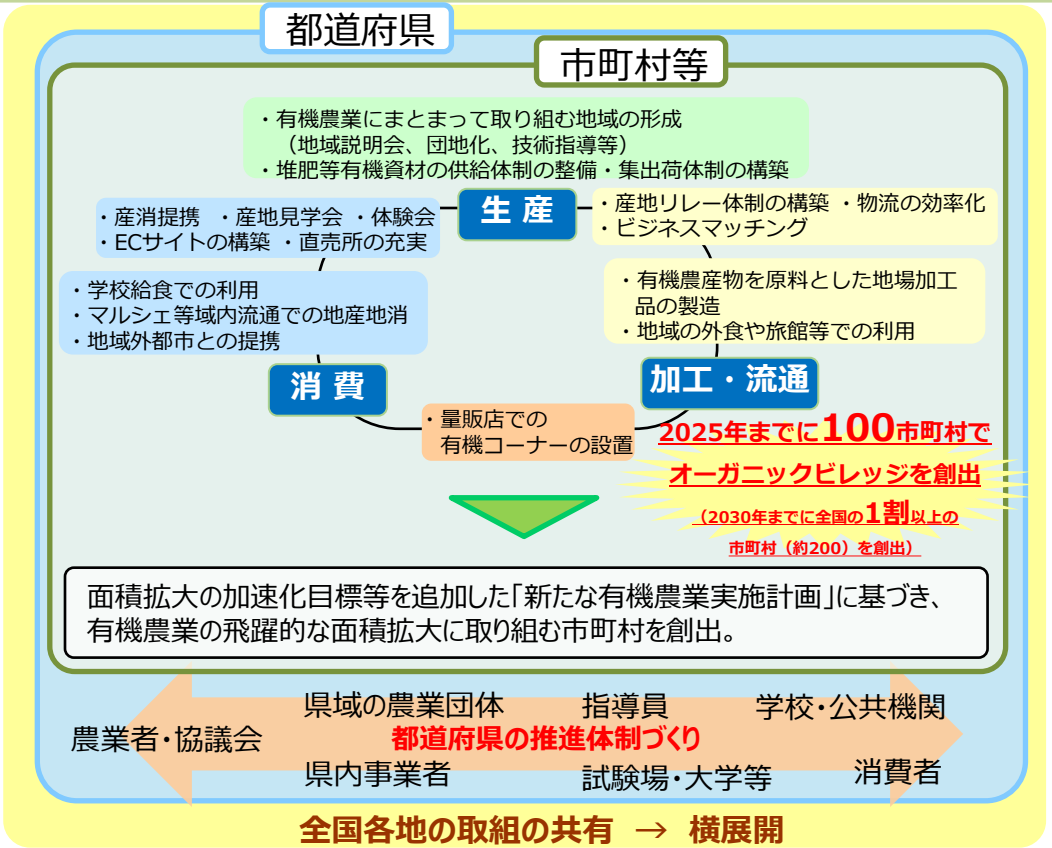
※以下の場合に優先的に採択します。

- ・有機農業に関する栽培管理協定が結ばれている場合
- ・みどりの食料システム法に基づく特定区域において取組を行う場合
- ・事業実施主体の構成員（農業者、民間団体等）が「みどり認定」等を受けている場合
- ・地域計画が策定されている又は策定に向けた協議が実施されている場合
- ・輸出促進法に基づく輸出事業計画の認定を受けた産地において取組を行う場合

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



オーガニックビレッジを中心に、有機農業の取組を全国で面的に展開

みどりの食料システム戦略推進交付金のうち
有機転換推進事業

【令和6年度予算概算決定額 650（696）百万円の内数】
（令和5年度補正予算額 2,706百万円の内数）

＜対策のポイント＞

みどりの食料システム戦略の実現に向けて、**新たに有機農業を開始する**農業者に対して支援します。

＜政策目標＞

有機農業の面積（6.3万ha〔令和12年まで〕）、耕地に占める有機農業の面積割合（25%（100万ha）〔令和32年まで〕）

＜事業の内容＞

1. 有機農業への転換推進

新たに**有機農業への転換等を実施する農業者**に対して、有機種苗の購入や土づくり、病害虫が発生しにくいほ場環境の整備といった**有機農業の生産を開始するにあたり必要な経費について支援**します。

- ① 対象者：ア 有機農業に取り組む新規就農者
イ 慣行栽培から有機農業への転換に取り組む農業者
- ② 対象農地：慣行栽培から有機農業への転換初年度となる農地
- ③ 単価：2万円/10a以内
（本制度は、予算の範囲内で交付金を交付する仕組みです。申請額の合計が予算額を上回った場合、交付金が減額されることがあります。）
- ④ 要件：将来的に国際水準の有機農業に取り組むこと及び、「みどり認定」を受けている又は受ける予定があること 等

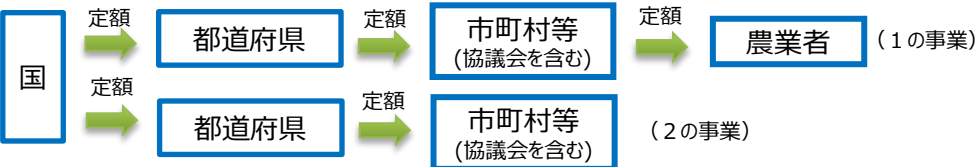
2. 推進事務

都道府県、市町村等による有機転換推進事業の推進を支援します。

＜事業イメージ＞



＜事業の流れ＞



慣行から有機農業への転換

【お問い合わせ先】 農産局農業環境対策課（03-6744-2114）g

みどりの食料システム戦略推進交付金のうち
SDGs対応型施設園芸確立

【令和6年度予算概算決定額 650（696）百万円の内数】
（令和5年度補正予算額 2,706百万円の内数）

＜対策のポイント＞

みどりの食料システム戦略の実現に向けて、環境負荷低減の技術を活用した持続可能な施設園芸への転換を促進するため、SDGsに対応し、環境負荷低減と収益性向上を両立したモデル産地を育成する取組を支援します。

＜政策目標＞

化石燃料を使用しない園芸施設への移行（加温面積に占めるハイブリッド型園芸施設等の割合50%〔令和12年まで〕、化石燃料を使用しない施設への完全移行〔令和32年まで〕）

＜事業の内容＞

1. SDGs対応型産地づくりに向けた検討会の開催

実証機器の選定及び検討会の開催を支援します。

2. SDGs対応型産地づくりに向けた実証・普及の取組

- ① 化石燃料使用量削減等に資する新技術による栽培実証
 - ② 省エネ機器設備・資材・自家消費発電システムによる効果的な加温体系実証
 - ③ 環境影響評価の実施
 - ④ 知見や技術等を広く普及するためのマニュアル作成や情報発信
- に対して支援します。

※以下の場合に優先的に採択します
・みどりの食料システム法に基づく特定区域において取組を行う場合
・事業実施主体の構成員（農業者、民間団体等）が「みどり認定」等を受けている場合

＜事業イメージ＞

1. SDGs対応型産地づくりに向けた検討会の開催



協議会を設立
モデル産地育成のために連携し、省エネ技術やカーボנקレジットの活用を検討

2. SDGs対応型産地づくりに向けた実証・普及の取組

モデル産地の育成

①新技術実証



工場等の廃熱利用技術（蓄熱コンテナ）、廃油ボイラーの活用等
※実証に使用するハウス等のリース・レンタルも可

② 省エネ機器設備等の導入実証



木質バイオマスボイラー、ヒートポンプ、太陽光パネル等
※実証に使用するハウス等のリース・レンタルも可

③ 環境影響評価の実施



化石燃料使用量削減等の環境負荷低減の効果

④ マニュアル作成・情報発信



実証等により得られた知見や技術を広く普及啓発させるためのマニュアル等を作成・公表

＜事業の流れ＞



環境負荷低減の技術を活用した、持続可能な施設園芸への転換を促進

【お問い合わせ先】 農産局園芸作物課（03-3593-6496）9

<対策のポイント>
みどりの食料システム戦略の実現に向けて、地域の再生エネルギー資源を活用した地域循環型エネルギーシステムの構築のための**営農型太陽光発電のモデル的取組及び未利用資源（稲わら、もみ殻、竹、廃菌床等）のエネルギー利用を促進する取組**を支援します。

<政策目標>
カーボンニュートラルの実現に向けて、農林漁業の健全な発展に資する形で、我が国の再生可能エネルギーの導入拡大に歩調を合わせた、農山漁村における再生可能エネルギーの導入〔令和32年まで〕

<事業の内容>

1. 営農型太陽光発電のモデル的取組支援
地域循環型エネルギーシステムの構築に向け、
①営農型太陽光発電設備下においても**収益性を確保可能な作物や栽培体系、地域で最も効果的な設備の設計（遮光率や強度等）**や**設置場所の検討**を支援します。
②検討の結果、最適化された**営農型太陽光発電設備の導入実証**を支援します。

2. 未利用資源のエネルギー利用促進への対策調査支援
木質バイオマス施設等における未利用資源の投入・混合利用を促進するため、
・既存ボイラー形式等の仕様・運用実態等の調査
・前処理工程に関する調査
・収集・運搬方法に関する事例収集、分析
・炉への影響に関する検証
・混合利用による効果の検証
等の取組を支援します。

※以下の場合に優先的に採択します
・みどりの食料システム法に基づく**特定区域**において取組を行う場合
・事業実施主体の構成員（農業者、民間団体等）が「**みどり認定**」等を受けている場合

<事業の流れ>

国

定額

都道府県

定額、1/2以内

協会等

(1の事業)

定額

都道府県

定額

市町村等

(2の事業)

<事業イメージ>

地域で最適な
・発電設備下で栽培する作物
・発電設備の設計 等について検討

営農型太陽光発電設備

農業者等

稲わら

もみ殻

竹

・未利用資源の活用方法及び収集、運搬方法に苦慮

未利用資源の活用における課題を解決

連携して未利用資源のエネルギー利用を促進
混合利用

もみ殻

+

木質チップ

木質バイオマス発電施設

木質バイオマス発電所

・未利用資源の混合利用が可能

未利用資源の利活用による再生可能エネルギーの導入推進

【お問い合わせ先】 大臣官房環境バイオマス政策課（03-6744-1508）

10

＜対策のポイント＞

地域のバイオマスを活用したエネルギーの地産地消の実現に向けたバイオマスプラント等の施設整備を支援するとともに、バイオ液肥散布車の導入やバイオ液肥の利用促進のための取組及びバイオ燃料等製造に係る栽培実証等を支援します。また、みどりの食料システム法に基づき認定を受けた事業者が行う、良質な堆肥等の生産や環境負荷低減の取組を通じて生産された農林水産物の流通の合理化のための施設整備等の取組を支援します。

＜政策目標＞

- 化学農薬使用量（リスク換算）の低減（10%低減）
- 化学肥料使用量の低減（72万トン（20%低減））[令和12年まで]

＜事業の内容＞

1. バイオマスの地産地消

- ① 地産地消型バイオマスプラントの導入（施設整備）
家畜排せつ物、食品廃棄物、農作物残渣等の地域資源を活用し、売電に留まらずに熱利用、地域レジリエンス強化を含めた、エネルギー地産地消の実現に向けて、調査、設計、施設整備（マテリアル製造設備を含む）、効果促進対策等を支援します。
- ② バイオ液肥散布車の導入（機械導入）
メタン発酵後の副産物（バイオ液肥）の肥料利用を促進するため、バイオ液肥散布車の導入を支援します。
- ③ バイオ液肥の利用促進
ア 散布機材や実証ほ場を用意し、メタン発酵バイオ液肥を実際にほ場に散布します（散布実証）。
イ 散布実証の結果に加え、バイオ液肥の成分や農作物の生育状況を調査・分析し、肥料効果を検証します（肥効分析）。
ウ 普及啓発資料や研修会等により利用拡大を図ります（普及啓発）。
- ④ バイオ燃料等製造に係る資源作物の実証
国産バイオマスの一層の活用に向け、荒廃農地等を活用した資源作物由来のバイオ燃料等製造に係る検討や栽培実証等を支援します。

2. 環境負荷低減の取組を支える基盤強化対策

みどりの食料システム法に基づき認定を受けた事業者が行う、良質な堆肥やバイオ炭等の生産に必要な機械・設備の整備等や調査・分析・改良等を支援します。また、環境負荷低減の取組を通じて生産された農林水産物（有機農産物等）の流通の合理化に必要な機械・施設整備等や製品流通のための調査等を支援します。

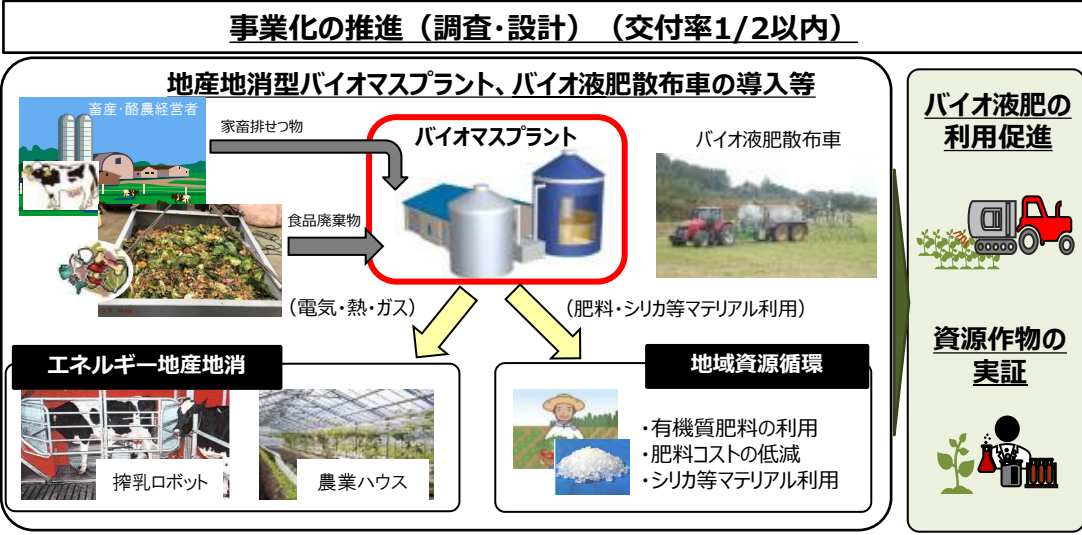
※以下の場合に優先的に採択します。

- ・みどりの食料システム法に基づく特定区域において取組を行う場合
- ・事業実施主体の構成員等（農業者、民間団体等）が「みどり認定」等を受けている場合

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



環境負荷低減の取組を支える基盤強化

- ① 環境負荷低減に資する資材の生産・販売、② 環境負荷を低減して生産された農林水産物（有機農産物等）の流通の合理化に必要な機械・施設整備等の取組を支援
- ＜導入対象となる機械・設備・施設等のイメージ＞ ＜支援対象となる調査・分析等の取組のイメージ＞



【お問い合わせ先】（1の事業）大臣官房環境バイオマス政策課 （03-6738-6479）

（2の事業）大臣官房みどりの食料システム戦略グループ （03-6744-7186） 11

<対策のポイント>

みどりの食料システム戦略の実現に向けて、**食料システムの関係者への環境負荷低減意識の普及・浸透**とともに、環境負荷低減の取組の「見える化」推進や**自然系クレジットの創出**を推進します。

また、「みどりの食料システム戦略」のアジア・モンスーン地域への展開を図るため、**二国間クレジット制度（JCM）の活用に向けた環境整備**を推進します。

<政策目標>

みどりの食料システム戦略に掲げたKPI（重要業績評価指標）の達成〔令和12年及び32年まで〕

<事業の内容>

1. 食料システムの関係者への環境負荷低減意識の普及・浸透

国内の調達・生産・加工流通・消費にわたるサプライチェーン全体へみどりの食料システム戦略の普及・浸透を図るため、**見本市での展示やセミナー等を通じた集中的な情報発信**のほか、**取組の表彰等**を実施します。

2. 環境負荷低減の取組の「見える化」推進

温室効果ガス削減と生物多様性の保全の取組の「見える化」を推進し、消費者の行動変容を図るため、**生産段階における「見える化」対象品目の拡大や効果実証、サプライチェーン上の企業間データ連携の推進等**を実施します。

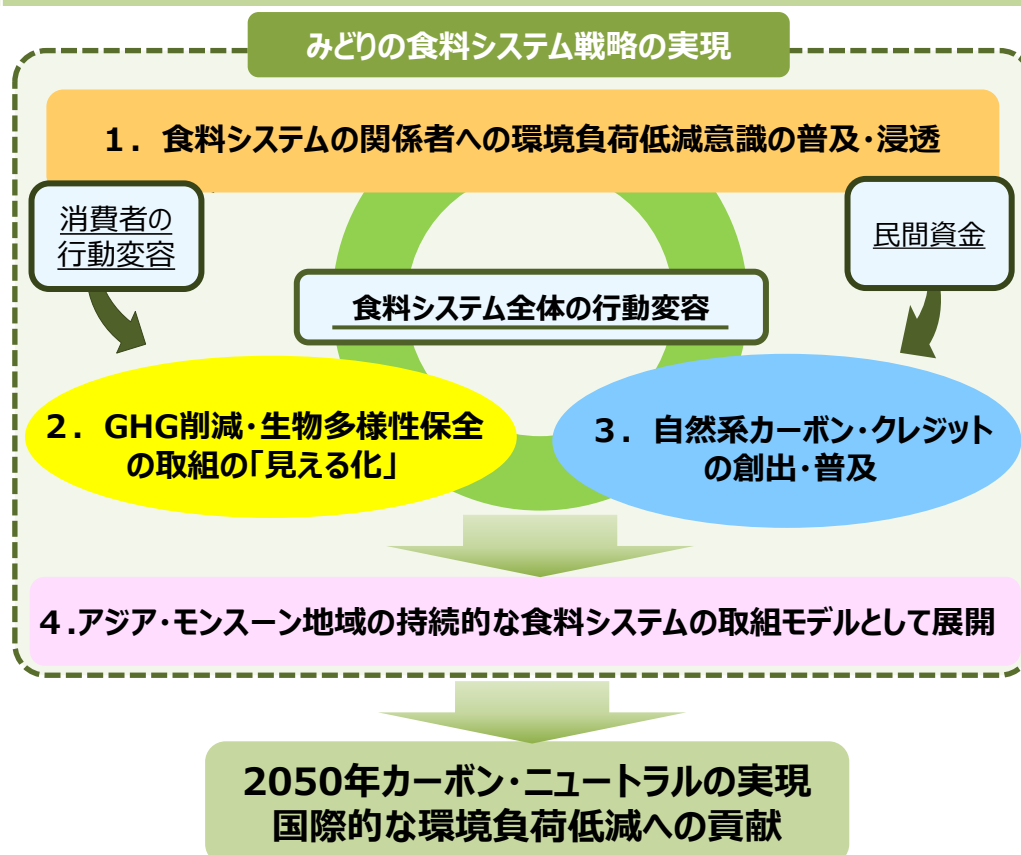
3. 自然系カーボン・クレジットの創出推進

温室効果ガスの排出削減・吸収活動に外部資金を呼び込む自然系クレジットの創出・取組拡大を図るため、J-クレジット制度における**新たな方法論の策定や専門家派遣等プロジェクト創出に向けた支援**を実施します。

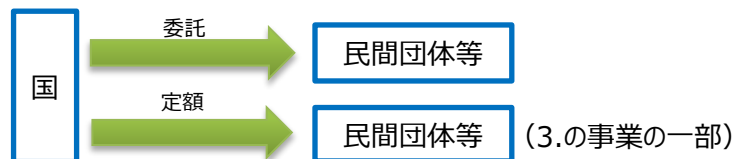
4. 「みどりの食料システム戦略」の海外展開推進

みどりの食料システム戦略に基づく我が国の技術をアジア・モンスーン地域へ展開するため、**二国間クレジット制度（JCM）の活用に向けた環境整備等**を実施します。

<事業イメージ>



<事業の流れ>



＜対策のポイント＞
有機農業の拡大にむけた現場の取組を推進するため、広域的に有機農業の栽培技術を提供する民間団体の指導活動や、農業者の技術習得等による人材育成、有機農業者グループ等による有機農産物の安定供給体制の構築、国産有機農産物等に関わる新たな市場の創出に向けた国産原料を使用した有機加工食品の生産拡大や事業者と連携して行う需要喚起等の取組を支援します。

＜政策目標＞
有機農業の面積（6.3万ha〔令和12年まで〕）、耕地に占める有機農業の面積割合（25%（100万ha）〔令和32年まで〕）

＜事業の内容＞

1. 人材育成

ア 有機農業指導活動促進事業
有機農業の現地指導・研修を広域的に行う団体等の指導活動や教育・研修プログラムの作成を支援します。

イ 有機農業新規参入者技術習得等支援事業
新たに有機農業に取り組む農業者に対し、有機JASに関する講習受講等を支援するとともに、品目別の有機栽培技術の研修会の開催に必要な経費を支援します。

2. 安定供給体制構築

○ 有機農産物安定供給体制構築事業
有機農業者グループでの技術の共有・習得、共同の販路確保に向けた取組や、オーガニックプロデューサーによる産地販売戦略の企画助言等を支援します。

3. 需要喚起、販路拡大

ア 有機加工食品原料国産化支援事業
生産者と連携して国産有機加工食品の生産に取り組む流通、加工等の事業者等が行う国産原料を使用した有機加工食品の生産・取扱い拡大の取組を支援します。

イ 国産有機農産物等需要拡大支援事業
小売等の事業者と連携して行う国産有機農産物等の需要喚起や、有機農産物等の認知度向上、有機農業の環境保全効果を訴求する取組を支援します。

＜事業イメージ＞

1. 人材育成

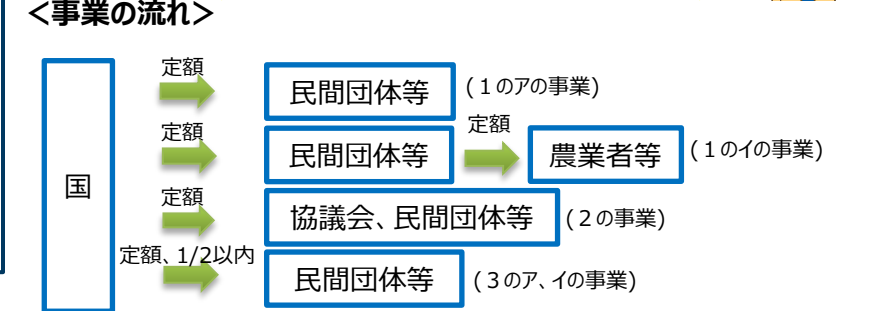
指導員 育成・展開 研修機関 活動支援 有機JAS講習 受講支援 栽培技術研修実施

2. 安定供給体制構築

技術の共有・習得 共同販路の開拓 販路開拓の助言・指導 自治体間の連携促進

3. 需要喚起、販路拡大

小売事業者等との連携 有機加工原料の国産化 有機農産物の 周知・情報発信



※以下の場合に優先的に採択します
・みどりの食料システム法に基づく特定区域において取組を行う場合
・事業実施主体の構成員（農業者、民間団体等）が「みどり認定」等を受けている場合

＜対策のポイント＞

燃油や肥料原料等の生産資材価格の高騰が続く中、食料の安定供給に向けて持続的な穀物生産を図るためには、化学農薬や化石燃料に頼らない生産への転換が必要です。生産段階から集出荷段階に至る、栽培管理技術及び乾燥調製や品質管理に係るグリーン化技術の確立をパッケージで支援します。

＜政策目標＞

- 化学農薬使用量（リスク換算）を50%低減〔令和32年まで〕
- 農林水産業のCO₂ゼロエミッション化の実現〔令和32年まで〕

＜事業の内容＞

1. 粳穀利用循環型生産技術体系実証事業

温室効果ガス削減のため、粳穀燃焼灰等を土づくりに使用した栽培管理と、化石燃料に代えて粳穀を熱源とする粳穀燃焼システムをセットとした循環型生産技術体系の実証を支援します。

2. カメムシ斑点米発生抑制等生産体系実証事業

化学農薬の削減に向け、斑点米の被害を最小限に抑えるため、カメムシの発生を極力抑制するための水田内外の効果的な除草等の生産技術を確立するとともに、収穫後の選別工程における斑点米の確実な除去等の精度向上を図るための生産体系の実証を支援します。

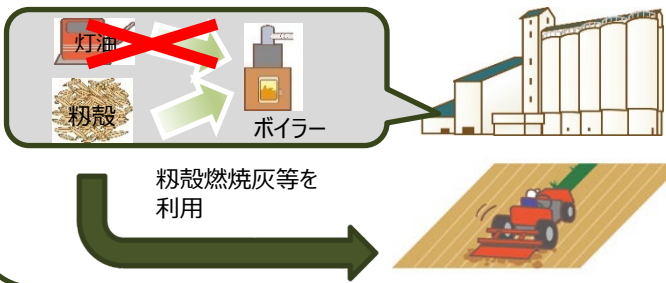
※以下の場合に優先的に採択します。
・みどりの食料システム法に基づく特定区域において取組を行う場合
・事業実施主体の構成員（農業者、民間団体等）が「みどり認定」等を受けている場合

＜事業の流れ＞



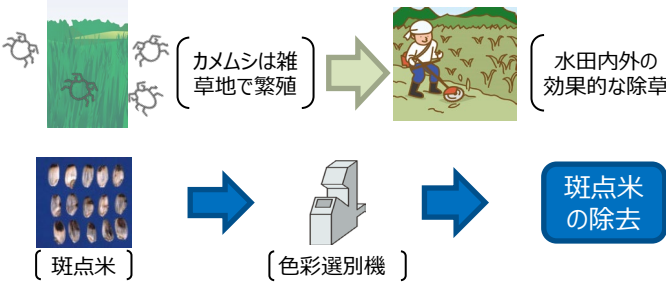
＜事業イメージ＞

穀物乾燥施設での化石燃料の削減



地域で発生する粳穀を穀物乾燥の熱源に利用した乾燥工程の省エネ化に資する技術体系を確立
更に燃焼により発生した粳穀燃焼灰等を土づくりへ有効利用した循環型生産体系を確立

化学農薬の削減



無防除に伴うカメムシによる斑点米の被害を最小限に抑制させる水田内外での効果的な除草と収穫後の選別工程での斑点米除去にかかる品質管理技術体系をセットにした生産体系の確立

＜対策のポイント＞

グリーンな栽培体系の転換に向けたバイオマス由来を含む**生分解性マルチ導入の全国展開を加速化**するため、生分解性マルチの**製造・流通の課題解決、導入促進を行う取組を支援**します。

＜政策目標＞

- 化学農薬使用量（リスク換算）を10%低減〔令和12年まで〕
- プラスチック廃棄物の排出の抑制

＜事業の内容＞

1. 生分解性マルチ導入促進事業

グリーンな栽培体系の転換に向けたバイオマス由来を含む生分解性マルチ導入の全国展開を加速化するため、以下の取組を支援します。

- ① 生分解性マルチ製造・流通の課題解決
生分解性マルチの受注生産による**製造リスク対応・ロス削減のための対策に関する検証**等の取組を支援します。
- ② 生分解性マルチの導入促進
生分解性マルチ導入による省力化・温室効果ガス削減効果や生分解性マルチ適応栽培体系の情報発信等の取組を支援します。

※**以下の場合に優先的に採択**します。
・みどりの食料システム法に基づく**特定区域**において取組を行う場合
・事業実施主体の構成員（農業者、民間団体等）が「**みどり認定**」等を受けている場合

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

○製造・流通の課題解決

〔生分解性マルチの資材特性〕
・生分解性により、保存性に劣る
・受注生産による供給 等

課題解決

〔生分解性マルチ導入促進に向けた対応〕
・新規包装資材や定温保管による、
流通・保管時の品質保持期間延長の検討
・農業者からのニーズに応じた供給体制の検討 等



○グリーンな栽培体系の転換に向けた生分解性マルチの導入促進

・生分解性マルチ導入による効果・適応栽培体系等の事例に基づき情報発信

〔通常ポリマルチ栽培〕



マルチのはぎ取り



廃棄物の処理

重労働・処分費高騰

〔生分解性マルチ栽培〕



ほ場内にすき込み、微生物により分解

重労働解消・処分費不要



生分解性マルチ導入の全国展開を加速

〔お問い合わせ先〕 農産局農業環境対策課 (03-3502-5956)

＜対策のポイント＞

農業者や指導者等の関係者が、「環境にやさしい栽培技術」と「省力化等に資する先端技術等」を組み入れた「グリーンな栽培体系」に取り組めるよう、全国の検証技術の収集・分析とともに、優良事例を発信する報告会の開催や、「知る」ことができるコンテンツを作成し、グリーンな栽培体系の普及啓発を図ります。

＜政策目標＞

- 化学農薬使用量（リスク換算）を50%低減〔令和32年まで〕
- 化学肥料の使用量を30%低減〔令和32年まで〕
- 有機農業の取組面積を25%（100万ha）に拡大〔令和32年まで〕
- 農林水産業のCO₂ゼロエミッション化の実現〔令和32年まで〕

＜事業の内容＞

グリーンな栽培体系の普及啓発

1. 全国の検証技術の収集・分析

グリーンな栽培体系に取り組んでいる農業現場の検証技術を収集し、環境にやさしい技術や先端技術を分析します。

2. 取組報告会の開催

農業者、指導者へのグリーンな栽培体系の普及のため、優良事例を発信する報告会を開催します。

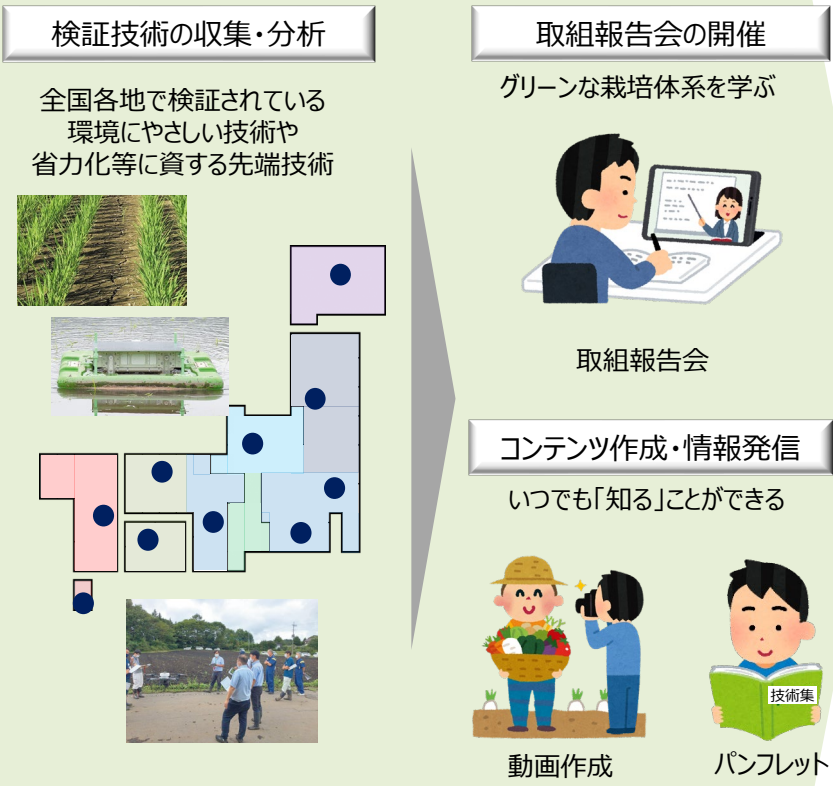
3. コンテンツ作成・情報発信

グリーンな栽培体系の優良事例や技術情報を、いつでも「知る」ことができるコンテンツ（動画、パンフレット）を作成し、情報発信します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



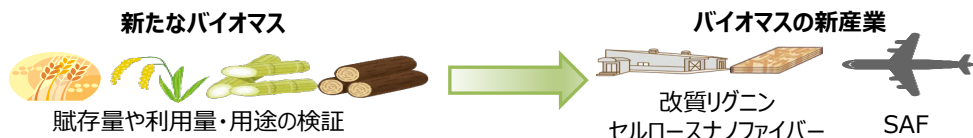
全国各地でグリーンな栽培体系が普及

＜対策のポイント＞

地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入促進、国産バイオマスのフル活用、脱炭素化を目指す地域への情報展開、農村地域におけるGXモデル調査の取組、専門家による相談対応、先進事例等の調査・検証・分析、セミナー等による情報展開、情報発信ツールの整備等農林漁業の脱炭素化やイノベーションの推進に向けた取組を支援します。

＜政策目標＞

カーボンニュートラルの実現に向けて、農林漁業の健全な発展に資する形で、我が国の再生可能エネルギーの導入拡大に歩調を合わせた、農山漁村における再生可能エネルギーの導入〔令和32年まで〕

＜事業の内容＞	＜事業イメージ＞
1. 専門家によるワンストップ対応型および普及支援型 農山漁村地域における再生可能エネルギーの導入に向け、農林漁業者や市町村等からの問合せをワンストップで受け付け、現場のニーズに応じて、設備導入や基本計画、設備整備計画の作成、協議会の設置に向けた専門家による相談対応、現地への派遣、セミナー等の開催の取組について支援します。また、様々な課題解決に向けた取組事例について情報を収集し、再エネ設備導入の普及を支援します。	1. 専門家によるワンストップ対応型および支援普及型  専門家による相談対応、セミナー等の開催、取組事例の収集
2. バイオマス活用展開調査型 バイオマスのフル活用に向けて、把握できていないバイオマスについて賦存量や利用量・用途の検証、バイオマス産業の市場規模の算出及びフォローアップの検証等の取組を支援します。	2. バイオマス活用展開調査型 新たなバイオマス  賦存量や利用量・用途の検証 バイオマスの新産業 改質リグニン セルロースナノファイバー SAF
3. 先進事例の情報普及型 脱炭素化の実現を目指す地域へ情報を横展開していくため、バイオマス産業都市等におけるバイオマス活用構想の先進事例の調査、情報発信ツールの整備やバイオマスの活用に関する人材育成等の取組を支援します。	3. 先進事例の情報普及型  先進地域の事例調査 データベース化、人材育成 脱炭素化の実現を目指す地域へ情報の横展開
4. 農村地域におけるGX実現モデル調査型 次世代型太陽電池（ペロブスカイト）による営農型太陽光発電や、国産SAFの原料となる資源作物など、農村地域におけるGX実現に向けた調査等の取組を支援します。	4. 農村地域におけるGX実現に向けたモデル調査型  先進的な再エネ技術の調査 農村地域に導入するためのFS 営農型太陽光発電 SAF 農村地域におけるGX実現に向けた取組を推進

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】 大臣官房環境バイオマス政策課（03-6744-1508）

＜対策のポイント＞

「日ASEANみどり協力プラン」（令和5年10月4日、日ASEAN農林大臣会合で採択）を推進していくため、国別レポートの作成及び具体的な協力案件の形成に向けた**実現可能性調査**を進め、民間資金も動員して官民一体となって我が国の技術を展開します。

＜政策目標＞

- みどりの食料システム戦略に掲げたKPI（重要業績評価指標）の達成〔令和12年及び32年まで〕

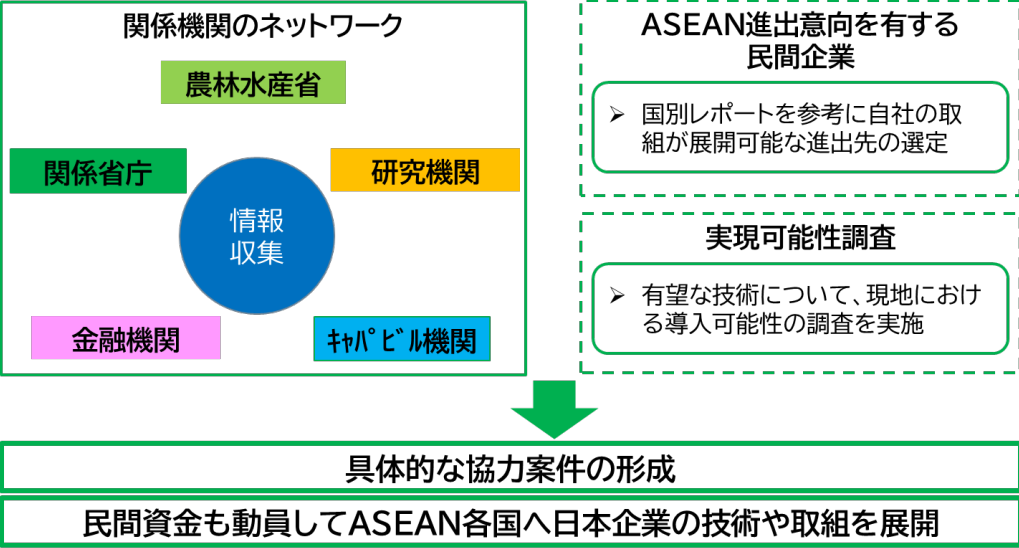
＜事業の内容＞

1. 「みどりの食料システム戦略」ASEAN地域実装加速化対策

「日ASEANみどり協力プラン」（令和5年10月4日、日ASEAN農林大臣会合で採択）を推進していくため、関係省庁、ASEAN地域での研究成果やキャパシティビルディングの知見を蓄積している機関と民間企業のネットワークを活用しながら以下を実施します。

- ① **国別レポートの作成**
・各国の農業分野の温室効果ガス排出削減に係る計画や現地の事業パートナー候補、導入可能性の高い日本の技術、技術認証に係る規制情報等に関する情報を収集・分析し、国別レポートとしてとりまとめます。
- ② **実現可能性調査**
・ASEAN各国から要望のあった追加技術について、現地における導入可能性の調査を行い、具体的な協力案件の形成を図ります。

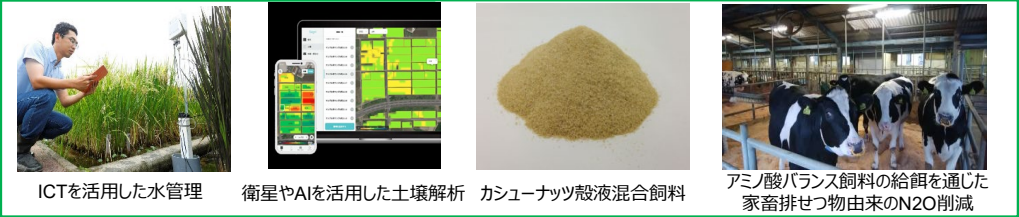
＜事業イメージ＞



＜事業の流れ＞



ニーズ・普及可能性のある技術の例



みどりの食料システム戦略（概要）

～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～

現状と今後の課題

- 生産者の減少・高齢化、地域コミュニティの衰退
- 温暖化、大規模自然災害
- コロナを契機としたサプライチェーン混乱、内食拡大
- SDGsや環境への対応強化
- 国際ルールメイキングへの参画

「Farm to Fork戦略」(20.5)

2030年までに化学農薬の使用及びリスクを50%減、有機農業を25%に拡大

「農業イノベーションアジェンダ」(20.2)

2050年までに農業生産量40%増加と環境フットプリント半減

農林水産業や地域の将来も見据えた持続可能な食料システムの構築が急務

持続可能な食料システムの構築に向け、「みどりの食料システム戦略」を策定し、中長期的な観点から、調達、生産、加工・流通、消費の各段階の取組とカーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進

目指す姿と取組方向

2050年までに目指す姿

- 農林水産業のCO2ゼロエミッション化の実現
- 低リスク農業への転換、総合的な病害虫管理体系の確立・普及に加え、ネオニコチノイド系を含む従来の殺虫剤に代わる新規農薬等の開発により化学農薬の使用量（リスク換算）を50%低減
- 輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量を30%低減
- 耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%(100万ha)に拡大
- 2030年までに食品製造業の労働生産性を最低3割向上
- 2030年までに食品企業における持続可能性に配慮した輸入原材料調達の実現を目指す
- エリートツリー等を林業用苗木の9割以上に拡大
- ニホンウナギ、クロマグロ等の養殖において人工種苗比率100%を実現

戦略的な取組方向

2040年までに革新的な技術・生産体系を順次開発（技術開発目標）

2050年までに革新的な技術・生産体系の開発を踏まえ、

今後、「政策手法のグリーン化」を推進し、その社会実装を実現（社会実装目標）

※政策手法のグリーン化：2030年までに施策の支援対象を持続可能な食料・農林水産業を行う者に集中。

2040年までに技術開発の状況を踏まえつつ、補助事業についてカーボンニュートラルに対応することを目指す。

補助金拡充、環境負荷軽減メニューの充実とセットでクロスコンプライアンス要件を充実。

※革新的技術・生産体系の社会実装や、持続可能な取組を後押しする観点から、その時点において必要な規制を見直し。地産地消型エネルギーシステムの構築に向けて必要な規制を見直し。



ゼロエミッション
持続的発展

革新的技術・生産体系の
速やかな社会実装

革新的技術・生産体系
を順次開発

開発されつつある
技術の社会実装

取組・
技術

2020年 2030年 2040年 2050年

期待される効果

経済

持続的な産業基盤の構築

- ・輸入から国内生産への転換（肥料・飼料・原料調達）
- ・国産品の評価向上による輸出拡大
- ・新技術を活かした多様な働き方、生産者のすそ野の拡大

社会

国民の豊かな食生活 地域の雇用・所得増大

- ・生産者・消費者が連携した健康的な日本型食生活
- ・地域資源を活かした地域経済循環
- ・多様な人々が共生する地域社会

環境

将来にわたり安心して 暮らせる地球環境の継承

- ・環境と調和した食料・農林水産業
- ・化石燃料からの切替によるカーボンニュートラルへの貢献
- ・化学農薬・化学肥料の抑制によるコスト低減

アジアモンスーン地域の持続的な食料システムのモデルとして打ち出し、国際ルールメイキングに参画（国連食料システムサミット（2021年9月）など）

みどりの食料システム戦略（具体的な取組）

～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～

調達

1. 資材・エネルギー調達における脱輸入・脱炭素化・環境負荷軽減の推進

- (1) 持続可能な資材やエネルギーの調達
- (2) 地域・未利用資源の一層の活用に向けた取組
- (3) 資源のリユース・リサイクルに向けた体制構築・技術開発

～期待される取組・技術～

- 地産地消型エネルギーシステムの構築
- 改質リグニン等を活用した高機能材料の開発
- 食品残渣・汚泥等からの肥料成分の回収・活用
- 新たなタンパク資源（昆虫等）の利活用拡大等

・持続可能な農山漁村の創造
・サプライチェーン全体を貫く基盤技術の確立と連携（人材育成、未来技術投資）
・森林・木材のフル活用によるCO2吸収と固定の最大化

- ✓ 雇用の増大
- ✓ 地域所得の向上
- ✓ 豊かな食生活の実現

2. イノベーション等による持続的生産体制の構築

- (1) 高い生産性と両立する持続的生産体系への転換
- (2) 機械の電化・水素化等、資材のグリーン化
- (3) 地球にやさしいスーパー品種等の開発・普及
- (4) 農地・森林・海洋への炭素の長期・大量貯蔵
- (5) 労働安全性・労働生産性の向上と生産者のすそ野の拡大
- (6) 水産資源の適切な管理

～期待される取組・技術～

- スマート技術によるピンポイント農薬散布、病害虫の総合防除の推進、土壌・生育データに基づく施肥管理
- 農林業機械・漁船の電化等、脱プラ生産資材の開発
- バイオ炭の農地投入技術
- エリートツリー等の開発・普及、人工林資源の循環利用の確立
- 海藻類によるCO2固定化（ブルーカーボン）の推進等

生産

消費

4. 環境にやさしい持続可能な消費の拡大や食育の推進

- (1) 食品ロスの削減など持続可能な消費の拡大
- (2) 消費者と生産者の交流を通じた相互理解の促進
- (3) 栄養バランスに優れた日本型食生活の総合的推進
- (4) 建築の木造化、暮らしの木質化の推進
- (5) 持続可能な水産物の消費拡大

～期待される取組・技術～

- 外見重視の見直し等、持続性を重視した消費の拡大
- 国産品に対する評価向上を通じた輸出拡大
- 健康寿命の延伸に向けた食品開発・食生活の推進等

3. ムリ・ムダのない持続可能な加工・流通システムの確立

加工・流通

- (1) 持続可能な輸入食料・輸入原材料への切替えや環境活動の促進
- (2) データ・AIの活用等による加工・流通の合理化・適正化
- (3) 長期保存、長期輸送に対応した包装資材の開発
- (4) 脱炭素化、健康・環境に配慮した食品産業の競争力強化

～期待される取組・技術～

- 電子タグ（RFID）等の技術を活用した商品・物流情報のデータ連携
- 需給予測システム、マッチングによる食品ロス削減
- 非接触で人手不足にも対応した自動配送陳列等

みどりの食料システム法※のポイント

※ 環境と調和のとれた食料システムの確立のための
環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律
(令和4年7月1日施行)

制度の趣旨

みどりの食料システムの実現 ⇒ 農林漁業・食品産業の持続的発展、食料の安定供給の確保

みどりの食料システムに関する基本理念

- 生産者、事業者、消費者等の連携
- 技術の開発・活用
- 円滑な食品流通の確保
- 等

関係者の役割の明確化

- 国・地方公共団体の責務（施策の策定・実施）
- 生産者・事業者、消費者の努力

国が講ずべき施策

- 関係者の理解の増進
- 技術開発・普及の促進
- 環境負荷低減に資する調達・生産・流通・消費の促進
- 環境負荷低減の取組の見える化
- 等

基本方針（国）

協議 ↑ ↓ 同意

基本計画（都道府県・市町村）

申請 ↑ ↓ 認定

申請 ↑ ↓ 認定

環境負荷低減に取り組む生産者

生産者やモデル地区の環境負荷低減を図る取組に関する計画

※環境負荷低減：土づくり、化学農薬・化学肥料の使用削減、温室効果ガスの排出量削減 等

【支援措置】

- 必要な設備等への資金繰り支援（農業改良資金等の償還期間の延長（10年→12年）等）
- 行政手続のワンストップ化*（農地転用許可手続、補助金等交付財産の目的外使用承認等）
- 有機農業の栽培管理に関する地域の取決めの促進*

*モデル地区に対する支援措置

新技術の提供等を行う事業者

生産者だけでは解決しがたい技術開発や市場拡大等、機械・資材メーカー、支援サービス事業者、食品事業者等の取組に関する計画

【支援措置】

- 必要な設備等への資金繰り支援（食品流通改善資金の特例）
- 行政手続のワンストップ化（農地転用許可手続、補助金等交付財産の目的外使用承認）
- 病虫害抵抗性に優れた品種開発の促進（新品種の出願料等の減免）

- 上記の計画制度に合わせて、必要な機械・施設等への投資促進税制、機械・資材メーカー向けの日本公庫資金を措置

みどり投資促進税制

- 有機農業や化学肥料・化学農薬の使用低減に取り組む生産者や、環境保全型農業に必要な有機肥料などの資材を広域的に供給する事業者の設備投資を後押しします。

概要

- ・ 都道府県知事の認定を受けた生産者や、国の認定を受けた資材メーカー・食品事業者等が一定の設備等を新たに取得等した場合に、**特別償却（機械等32%、建物等 16%）**の適用が受けられます。
- ・ 本税制は、**令和8年3月31日までの間に、認定実施計画**に基づき対象設備等を取得し、当該事業の用に供した場合に適用されます。

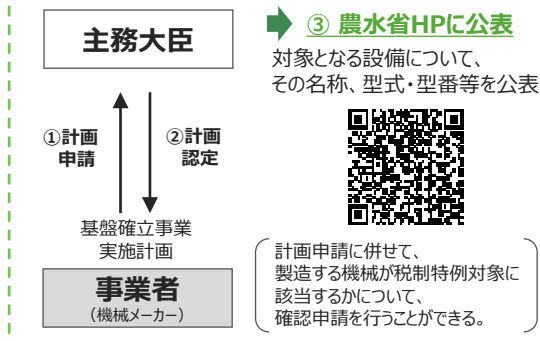
機械等と一体的に整備する建物等も対象になります！

① 生産者向け

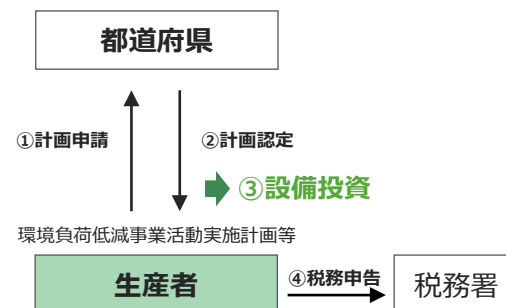
<対象となる設備等の要件>

- 以下について、メーカーが**国の確認を受けた設備等**であること
 - ・ 化学肥料・化学農薬の使用を低減させる設備等
 - ・ 化学肥料・化学農薬の使用を低減させる事業活動の安定に不可欠な設備等
- 10年以内に販売されたモデルであること
- 取得価額が100万円以上であること

対象設備の確認スキーム



<手続イメージ>



② 事業者向け

<対象となる設備等の要件>

化学肥料又は化学農薬に代替する資材を製造する専門の設備等であること



良質な堆肥を供給する自動攪拌装置

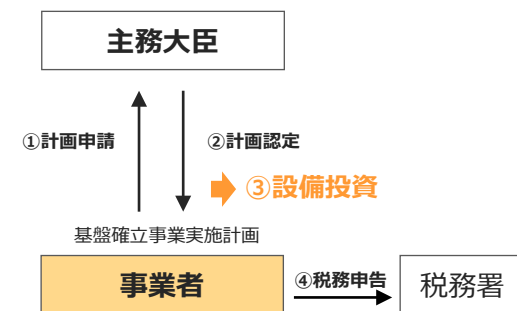


ペレタイザー

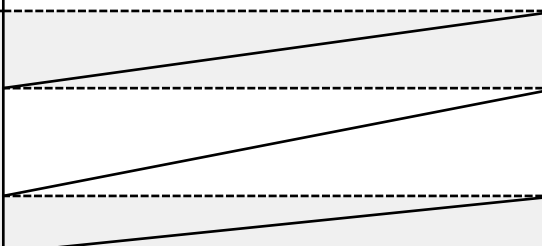
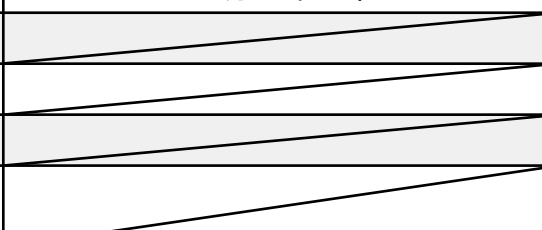
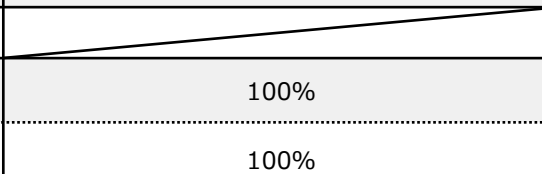


バイオコンポスター

<手続イメージ>



「みどりの食料システム戦略」KPIと目標設定状況

KPI			2030年 目標		2050年 目標	
温室効果ガス削減	①	農林水産業のCO ₂ ゼロエミッション化 (燃料燃焼によるCO ₂ 排出量)	1,484万t-CO ₂ (10.6%削減)		0 万t-CO ₂ (100%削減)	
	②	農林業機械・漁船の電化・水素化等技術の確立	既に実用化されている化石燃料使用量削減に資する 電動草刈機、自動操舵システムの普及率：50%	技術確立 2040年		
			高性能林業機械の電化等に係るTRL TRL 6：使用環境に応じた条件での技術実証 TRL 7：実運転条件下でのプロトタイプ実証			
			小型沿岸漁船による試験操業を実施			
	③	化石燃料を使用しない園芸施設への移行	加温面積に占めるハイブリッド型園芸施設等の割合：50%		化石燃料を使用しない施設への完全移行	
④	我が国の再エネ導入拡大に歩調を合わせた、 農山漁村における再エネの導入	2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、農林漁業の健全な 発展に資する形で、我が国の再生可能エネルギーの導入拡大に歩 調を合わせた、農山漁村における再生可能エネルギーの導入を目 指す。		2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、農林漁 業の健全な発展に資する形で、我が国の再生可能エ ネルギーの導入拡大に歩調を合わせた、農山漁村にお ける再生可能エネルギーの導入を目指す。		
環境保全	⑤	化学農薬使用量（リスク換算）の低減	リスク換算で10%低減		11,665(リスク換算値) (50%低減)	
	⑥	化学肥料使用量の低減	72万トン(20%低減)		63万トン (30%低減)	
	⑦	耕地面積に占める有機農業の割合	6.3万ha		100万ha (25%)	
食品産業	⑧	事業系食品ロスを2000年度比で半減	273万トン (50%削減)			
	⑨	食品製造業の自動化等を進め、労働生産性を向上	6,694千円/人 (30%向上)			
	⑩	飲食料品卸売業の売上高に占める経費の縮減	飲食料品卸売業の売上高に占める経費の割合：10%			
	⑪	食品企業における持続可能性に配慮した輸入原材料調達 の実現	100%			
林野	⑫	林業用苗木のうちエリートツリー等が占める割合を拡大 高層木造の技術の確立・木材による炭素貯蔵の最大化	エリートツリー等の活用割合：30%		90%	
水産	⑬	漁獲量を2010年と同程度（444万トン）まで回復	444万トン			
	⑭	二ホンウナギ、クロマグロ等の養殖における人工種苗比率 養魚飼料の全量を配合飼料給餌に転換	13%			
64%			100%			